

< 海技士免許失効再交付手続き > (有効期限切れの場合)

中部運輸局 海技資格課 (かいぎしかくか)

〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1 合同庁舎1号館 ☎052-952-8027

☆必要書類

1. 海技免状再交付申請書 (第8号様式) (A4サイズ、厚紙)

※[鉛筆](#)で記載してください。

2. 手数料納付書 (1,500 円分の収入印紙を貼付)

3. 写真票 及び 写真1枚 (縦3センチ×横2.4センチ 無帽、無背景 6ヶ月以内撮影)

※写真票の例

写真	中部 太郎
	Chubu Taro

←通常の記名

←署名 (サイン)

4. 現有海技免状

※紛失している場合は、船員手帳、自動車運転免許証等の窓口で本人確認できるもの

※紛失している場合は、滅失顛末書

5. 海技士身体検査証明書 (第7号様式)

※申請日前3ヶ月以内に船員法の指定医師により身体検査を受けたもの。

※小型船舶免許を同時更新する場合、小型の身体検査証明書は不要です。

※[身体検査基準](#)を満たすこと

※[船員法の指定医一覧](#)

6. 船舶局無線従事者証明書 (海技士 (航海) で無線資格の確認を希望する方、 海技士 (通信・電子通信) の方)

7. 無線従事者免許証 (海技士 (航海) で無線資格の確認を希望する方、海技士 (通信・電子通信) の方)

8. 失効再交付講習修了証明書

○手続きできる日、時間帯

***手続所要時間**・・・15～20分程度

平日 (月～金〔祝祭日除く〕) 午前9:00～12:00、午後1:00～4:00

※即日交付を希望される者は、遅くとも午後4時までに手続を済ませてください。

午後4時以降に手続された場合は、翌日以降の交付となる場合があります。

その場合、交付免状の郵送を希望される方は郵送料の切手を準備願います。